

忘れずに受けましょう！

特定健診

▶ 問合せ 役場保険医療課

特定健診は、健康保険者が主体となって、生活習慣病を早期に発見・改善するために実施しています。健診でわかる体の状態は、みなさんの生活習慣へのメッセージです。

健診は毎年受けることが大切です。健診を受けることが健康づくりのきっかけになりますので、忙しい人も、健康に自信がある人も、病気が見つかるのが怖い人も、年に1度は健診を受けましょう！

特定健診・特定保健指導の流れ

受診案内が届く

健診・受診期間や健診機関リスト等を確認。期間内に必ず受診しましょう！

特定健診を受ける

腹囲や血圧の測定、血液検査等を行います。生活習慣に関する問診もあります。

判定・結果通知

後日、健診結果を受け取ります。今の健康状態を確認しましょう。

特定保健指導

結果を受け、生活習慣の改善が必要と判断された人には案内があります。

特定保健指導では、専門家が一人ひとりの健康状態や、ライフスタイルに合わせた目標を立てるなどのサポートをします。取り組みやすいことから始められるので、効果的に継続することができます。



受診は4月1日現在に加入している健康保険で！

■国民健康保険
(40才以上の加入者)

⇒ 特定健診として ⇒

■生活保護受給者
(40才以上)

⇒ 健康診査として ⇒

■後期高齢者医療

⇒ 後期高齢者健診として ⇒

武豊町が実施

<健診期間> 5月2日(月)～7月30日(土)

<健診場所>

- ・ 受診案内に記載された武豊町内の医療機関
- ・ 保健センター

<費用> 受診費用は無料

【変更点】今年度から65歳～74歳の人も保健センターで健診ができます

■そのほかの健康保険の加入者 ⇒

各健康保険者が実施

・ 加入している健康保険者にお問合せください

Q&A

通院中でも特定健診を受ける必要はありますか？

年1回の健診で、治療中の病気以外の異常が見つかる場合もありますので、受診をお願いします。早期に発見できれば、治療にかかる時間や費用の負担が少なくて済みます。